Smart Data Platformサービス利用規約 ‡	通編 【現改比較表】2022年8月31日現在
~2022年8月30日	2022年8月31日~

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編			Smart Data Platformサービス利用規約 共通編					
				附則 (令和4年8月5日 CNS2サ第00949858号)				
				<u>(実施期日)</u>				
				1 この改正規定は、令和4年8月31日から実施します。				
(経過措置)								
				2 この改正規定実施前に支払又は支払わなければならなかった電気通信サービ				
				スの料金その他債務については、なお、従前のとおりとします。				
			3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償					
				の取扱については、なお従前のとおりとします。				
附則別表2 「ECL2.0」の定義(令和3年5月20日付DPSサ第00786158号関連)			附則別表2 「ECL2.0」の定義(令和3年5月20日付DPSサ第00786158号関連)					
別冊(カテゴリー)	サブカテゴリー	メニュー		別冊(カテゴリー)	サブカテゴリー	メニュー		
データ利活用	加工	(略)		データ利活用	加工	(略)		
	可視化	(略)			可視化	(略)		
	分析	データマイニング Vi	sual Mining Studio					